



許可番号 第00720000091号

産業廃棄物処分業許可証

住 所 福島県南相馬市原町区上北高平字入道迫125番地1

氏 名 株式会社まるさセンター
代表取締役 佐藤光正

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

福島県知事 内堀 雅雄



コピー使用禁止

許 可 の 年 月 日
許 可 の 有 効 年 月 日

令和 4 年 4 月 26 日
令和 9 年 3 月 26 日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理（焼却）

(2) 産業廃棄物の種類

①汚泥②廃油③廃酸④廃アルカリ⑤廃プラスチック類⑥紙くず⑦木くず⑧繊維くず⑨動植物性残さ⑩ゴムくず⑪金属くず⑫ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず
（これらのうち自動車等破砕物を含み、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
以上12種類

2 事業の用に供するすべての施設

裏面記載のとおり

3 許可の条件

* * * * *

4 許可の更新又は変更の状況

裏面記載のとおり

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ 無

事業の用に供するすべての施設

処理施設の種類	汚泥の焼却施設（政令第7条第3号施設）兼廃油の焼却施設（政令第7条第5号施設）兼廃プラスチック類の焼却施設（政令第7条第8号施設）兼産業廃棄物の焼却施設（政令第7条第13号の2施設） （㈱日本サムテック NH-20NCSD 型）
処 理 能 力	汚泥の焼却施設として 4. 8 t/日（24時間） 廃油の焼却施設として 26. 8 t/日（24時間） 廃プラスチック類の焼却施設として 11. 6 t/日（24時間） 産業廃棄物の焼却施設として 32. 4 t/日（24時間） ※ 混焼時の処理能力 28. 8 t/日（24時間）
許 可 年 月 日	平成18年10月18日（相振P第40号）
設 置 年 月 日	平成19年 3 月15日
設 置 場 所	福島県南相馬市原町区上北高平字入道迫125番地1

※ 当該施設は平成3年10月11日に設置し、平成10年1月28日に産業廃棄物の焼却施設として特定産業廃棄物焼却施設の使用について届出している。

上記設置年月日及び許可年月日は、汚泥の焼却施設、廃油の焼却施設、廃プラスチック類の焼却施設としての設置許可に関するもの。

許可の更新又は変更の状況

新規許可年月日 昭和62年 5 月12日
 更新許可年月日 平成 元 年 6 月19日
 変更許可年月日 平成 3 年11月25日
 変更許可年月日 平成 4 年 3 月 2 日
 更新許可年月日 平成 9 年 3 月 2 日
 更新許可年月日 平成14年 3 月27日
 変更届出年月日 平成14年 4 月 9 日（事業の区分から最終処分（埋立）を廃止）
 変更届出年月日 平成14年 4 月15日（法人名称及び代表者の変更）
 変更届出年月日 平成19年 3 月19日（施設の処理能力等の変更）
 更新許可年月日 平成19年 4 月10日（有効期間 平成19年3月27日～平成24年3月26日）
 変更届出年月日 平成20年 4 月24日（代表者の変更）
 変更許可年月日 平成20年12月12日（品目に廃酸を追加）
 更新許可年月日 平成24年 4 月20日（有効期間 平成24年3月27日～平成29年3月26日）
 更新許可年月日 平成29年 3 月28日（有効期間 平成29年3月27日～令和4年3月26日）
 更新許可年月日 令和 4 年 4 月26日（有効期間 令和4年3月27日～令和9年3月26日）

以 下 余 白